

## 《補助金の額》

下表に掲げる区分に応じ、それぞれ当該区分に定める補助基準額と、休日の認定地域クラブ活動に係る補助対象経費の合計額から休日の認定地域クラブ活動に係る収入を控除した額のいずれか低い額

| 区分                               | 補 助 基 準 額         |                   |                   |                   |
|----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                                  | 月 4 回程度活動         | 月 3 回程度活動         | 月 2 回程度活動         | 月 1 回程度活動         |
| (1) 会員数 27 人以上で指導者を 3 人以上配置      | 運動クラブ<br>6 7 3 千円 | 運動クラブ<br>5 5 0 千円 | 運動クラブ<br>4 2 7 千円 | 運動クラブ<br>3 0 5 千円 |
|                                  | 文化クラブ<br>6 9 1 千円 | 文化クラブ<br>5 6 9 千円 | 文化クラブ<br>4 4 6 千円 | 文化クラブ<br>3 2 3 千円 |
| (2) 会員数 13 人から 26 人までで指導者を 2 人配置 | 運動クラブ<br>5 7 6 千円 | 運動クラブ<br>4 7 5 千円 | 運動クラブ<br>3 7 3 千円 | 運動クラブ<br>2 7 2 千円 |
|                                  | 文化クラブ<br>5 9 6 千円 | 文化クラブ<br>4 9 4 千円 | 文化クラブ<br>3 9 3 千円 | 文化クラブ<br>2 9 1 千円 |
| (3) 会員数 5 人から 12 人までで指導者を 1 人配置  | 運動クラブ<br>4 2 3 千円 | 運動クラブ<br>3 5 6 千円 | 運動クラブ<br>2 9 0 千円 | 運動クラブ<br>2 2 4 千円 |
|                                  | 文化クラブ<br>4 4 3 千円 | 文化クラブ<br>3 7 7 千円 | 文化クラブ<br>3 1 1 千円 | 文化クラブ<br>2 4 5 千円 |

【例】休日に月 4 回活動する軟式野球のクラブ。参加生徒数が 15 人、指導者が 2 人、参加費等の収入が年間 600,000 円、支出が 1,100,000 円、収支▲500,000 円の場合

⇒上限額は、576,000 円ですが、収支不足額の 500,000 円が補助額となります。